

2019年6月21日
日本郵便株式会社

UGX による中国行郵税通関を用いた配送サービスの開始

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男）は、2019年6月24日（月）から、申通快递（上海、代表取締役会長 陳 徳軍）の日本法人、株式会社申通エクスプレスジャパン（東京都中央区、代表取締役社長 薛 立功／以下「STO ジャパン」）^(注1)と連携し、中国の行郵税による通関（以下「中国行郵税通関」）^(注2)を用いた「ゆうグローバルエクスプレス」（以下「UGX」）^(注3)による中国宛の配送サービス「UGX 行郵税通関配送サービス」を提供します。

1 概要

当社は STO ジャパンと連携して、2017年10月12日から UGX による中国越境 EC 通関^(注4)を用いた配送サービス（以下「UGX 越境 EC 通関配送サービス」）を提供しているところですが、中国当局が2019年1月に行った制度変更（別紙1参照）により、多くのお客さま（荷主様）が中国越境 EC 通関を適用できなくなることが想定されます。

そこで、当社では中国当局の制度変更に対応できないお客さまに対して、このたび、STO ジャパンと連携して中国行郵税通関を用いた UGX による配送サービス「UGX 行郵税通関配送サービス」の提供を開始します。

本サービスでは、配送のみならず、事前に販売する各商品の税率を知りたいというご要望にお応えするために、お客さまから各販売品情報を事前に提供いただくことで販売品ごとの税率情報を事前にお知らせすることが可能になります。

なお、中国当局の制度変更に対応できるお客さまについては、引き続き、「UGX 越境 EC 通関配送サービス」をご利用いただけます。

2 利用対象者

中国向け越境 EC サイトで販売しているお客さま

3 開始日

2019年6月24日（月）

[別紙1](#)：中国越境 EC 通関に関する主な制度変更について

[別紙2](#)：中国越境 EC 通関と中国行郵税通関の比較

【注釈】

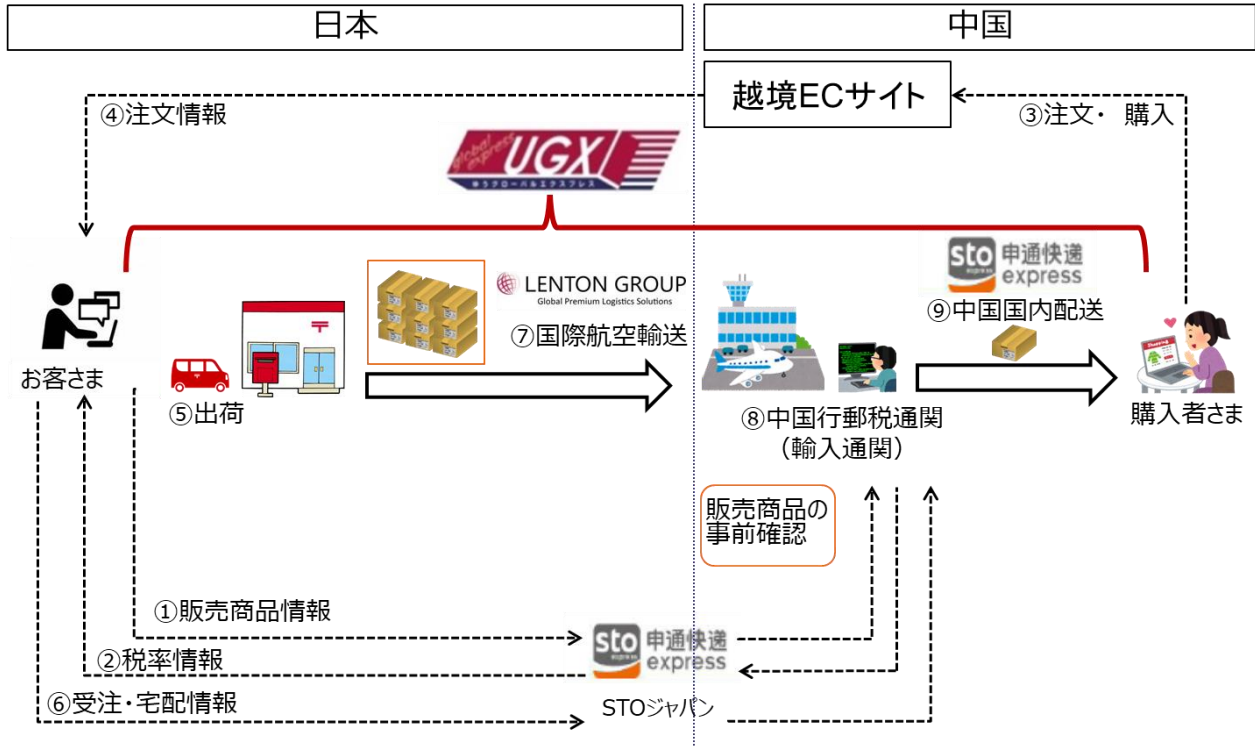
（注1）STO ジャパンとは、中国越境 EC 通関業務と中国全土の国内配送網を合わせもった中国大手宅配事業者の日本法人。

（注2）中国行郵税通関とは、個人の携行輸入物品（海外から買って帰るもの）や個人の郵送輸入物品（個人で輸入したもの）にかかる輸入税制を適用したもので、課税額が50円以下の場合には課税免除となる通関方法。（別紙2参照）

（注3）UGX とは、当社が出資した国際物流事業者レントングループの世界的なネットワークを活用し、2014年10月から当社が提供している国際宅配便サービス。

(注 4) 中国越境 EC 通関とは、2016 年 4 月 8 日から開始された越境 EC の荷物にかかる中国の輸入税制（越境 EC 総合税）を適用したもので、中国行郵税よりも低い税率が適用される通関方法。（別紙 2 参照）

<フロー図>



以上

【お客さまのお問い合わせ先】
 日本郵便株式会社 お客様サービス相談センター
 <電話番号>
 0120-5931-55
 携帯電話からご利用のお客さま
 0570-046-666 (通話料はお客さま負担です)
 <ご案内時間>
 平日 8:00~21:00
 土・日・休日 9:00~21:00
 ※おかけ間違いのないようご注意ください。